

横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会（第3回）

日時：平成27年1月28日(水) 13:30～16:00

場所：瀬谷区役所3階特別会議室

議事次第

1 開会

2 議題等

(1) 事務局による資料説明

(2) 意見交換

・答申案について

(瀬谷区における区民文化センターのめざす姿、機能、施設運営についてなど)

(3) その他

3 閉会

資料目次

資料 1	答申たたき台
資料 2	区民文化センターの施設構成等想定案
資料 3	区民文化センターの利用料金目安
資料外	座席表

横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想
答申

(たたき台)

平成 27 年〇月〇日

横浜市瀬谷区における区民文化センター基本構想検討委員会

※ 次ページ以降、前文及び目次が入りますが、今回は省略しています。

I 瀬谷区における文化芸術活動をめぐる状況

1 文化芸術活動の現状

横浜市瀬谷区における区民文化センターを検討するにあたっての区内の文化芸術活動の現状については、次のとおりです。

- ・ **活動の場の中心** : 活動の中心は瀬谷公会堂と瀬谷地区センターです。
- ・ **活動団体の特徴** : ギャラリー系の団体としては工芸や絵画の小規模な団体が多い。 ホール系の活動は伝統芸能の団体が多い。 また 洋楽系（合唱、コーラス、オーケストラ等）の団体も多い。 区内の学校では 吹奏楽が盛んです。
- ・ **特徴的な施設利用** : 瀬谷地区センターの体育室が文化的施設として使用されており、大規模な絵画展、華展、茶会等が行われています。 瀬谷公会堂と瀬谷センターを中心に 9 月、11 月にイベントが開催、特に音楽は芸能祭が特徴的です。
- ・ **施設利用上の課題** : 瀬谷地区センターによって提供される機能が、練習の場・発表の場を含めて、区内で行われる多様な文化活動のニーズを支えています。特に、十分に広く多様な使い方ができる体育館の空間があることによって、様々なニーズにこたえることが出来ています。ただし、体育館は文化活動のために設えられた空間ではないため、空間の質や使い勝手の面で問題があります。

2 文化施設に対するニーズ

平成 17 年、平成 21 年度に実施した文化活動や文化機能に関する調査の結果や現在の施設状況等を踏まえると、瀬谷区における文化施設に対するニーズは次のとおりとなっています。

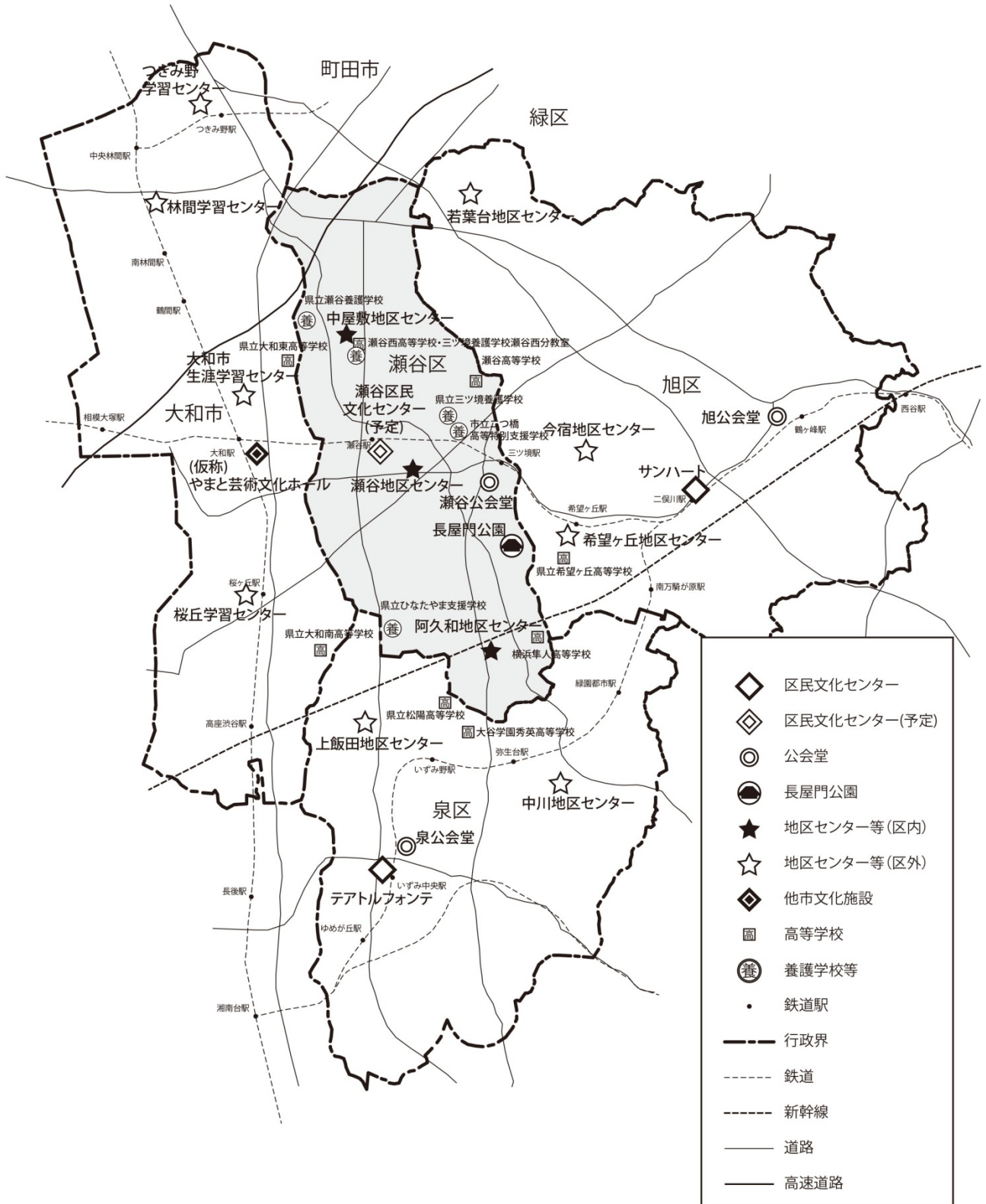
- ・ 瀬谷公会堂が完成したことによって、多くの集客を想定するホール系の発表の場についてはニーズを満たしていると言えます。一方、小規模な発表の場を求めるニーズは引き続き存在しています。
- ・ 公会堂の会議室やリハーサル室、地区センターの練習室や体育館等、練習の場・発表の場として利用できる部屋の稼働率は非常に高く、ニーズに対して逼迫しています。
- ・ ギャラリー専用の施設がないことなどから、区内の人々が 区外の施設を利用している割合が多く、質の高い鑑賞ができる空間や展示空間について高いニーズがあります。
- ・ 施設としては、主要な空間のバックアップ機能の充実が求められています。広さだけでなく、それらの空間を支える控え室、倉庫等、特に 多様な目的に対応するための機能が必要とされています。

3 区内及び周辺施設の状況

区内及び周辺の施設の状況は次のとおりです。

- ・ **施設配置** : 区内の文化施設としては平成 22 年に新築された瀬谷公会堂と、瀬谷、中屋敷、阿久和の地区センターが存在し、区内の文化活動の場を提供しています。
- ・ **瀬谷公会堂** : 瀬谷公会堂は全体的に稼働率が高く、中でも講堂、会議室、リハーサル室の稼働率は 70%を超えています。また区外、市外の利用者の割合も 30%を超えており、優良なホールとして区外からも認知されていることが伺えます。
- ・ **地区センター** : 地区センターは南北に長い瀬谷区をカバーするように、北部に中屋敷、中央に瀬谷、南部に阿久和地区センターが立地しています。全体的な稼働率は 40%台となっていますが、練習室、体育館といった部屋は約 90%と非常に高い稼働率となっています。また区内の利用者の割合が多く、瀬谷、中屋敷では 90%以上、阿久和でも約 85%が区内の利用者です。
- ・ **区外の施設** : 隣接する旭区、泉区にはそれぞれ区民文化センター（サンハート、テアトルフォンテ）が立地しており、特に旭区のサンハートは相鉄線で直にアクセスできることもあり、利便性が高くなっています。また隣接する大和市では、『(仮称) やまと芸術文化ホール』の建設が大和駅周辺に予定されています。

瀬谷区及び周辺の文化施設



4 瀬谷区における文化施設整備の考え方

瀬谷区における文化施設整備の考え方としては、横浜市における区民文化センター整備の考え方に基づき、区の交通の拠点である瀬谷駅、三ツ境駅のエリアで、場所や機能について相互に補完しあいながら、瀬谷区における文化芸術活動のより一層の充実をはかり、次のとおり、場所の補完と機能の補完という視点で整備していくことが求められます。

場所の補完…… 瀬谷区内の文化芸術の鑑賞や文化芸術の活動の場としては、現在、三ツ境駅エリアの瀬谷公会堂があります。

これに、もう一方の交通の拠点である瀬谷駅エリアに文化芸術活動の場の整備が求められます。

機能の補完……区内に不足している機能の整備が求められます。

再開発イメージ図



Ⅱ 瀬谷区民文化センターのめざす姿

1 めざす姿

ふるさと瀬谷で育む文化 ～ みんながつながる、未来へつなぐ

文化芸術は、人々が豊かな心を育み、多様な考え方や価値観があることを知るために大切なものです。その文化芸術に触れる機会は、高齢者や若い人、障害のあるなしにかかわらず、誰もが等しく持つことが望ましいことです。

また、現在文化芸術活動をしている方々も、今まで文化芸術に触れる機会の少なかった方々も、気軽に文化芸術にふれる機会を持つことにより、文化芸術を通じた、人づくりや地域コミュニティ形成につながっていくことができます。

瀬谷区は地域や人々のつながりが強く、また歴史や自然、伝統にあふれた区であるとともに、昔から文化芸術活動の盛んな区でもあります。このような地域の特長を活かし、瀬谷区民がつなげてきた文化芸術活動をさらに未来に向けて発展させていくことが必要です。

瀬谷区の区民文化センターは、文化芸術の活動を通じて、心をゆだねることができ、誰もが瀬谷を愛していることを実感できる、「ふるさと瀬谷区」としての地域文化を発信し、地域の人々とのつながり、瀬谷区の文化を未来へつなげていくことをめざします。

2 めざす姿を実現するための視点

視点1… わがまち瀬谷ならではの施設

わがまちの文化の発信拠点として、瀬谷区ならではの特色ある文化を発信していく施設をめざします。

視点2… 地域活動のつながり

文化芸術活動により様々な地域活動の垣根を超え、つながりや絆を育み、互いに心をゆだねられる施設をめざします。

視点3… 誰もが気軽に訪れることができる施設

誰もが気軽に訪れることができ、創造性を育みながら楽しく交流できる拠点として、文化のすそ野を広げていく施設をめざします。

視点4… 区民が主体的に関わる仕組み

区民が文化活動に積極的に参加できる仕組みづくりを設けることで、区民に開かれた施設をめざします。

視点5… 誰もがいきいきと活動するための場づくり

文化活動の多様なあり方を通じて、あらゆる人々の社会参加の道を提供していく施設をめざします。

視点6… 区内の施設全体での文化振興

既にある公会堂や地区センター等との役割分担や、相互に補完し合いながら連携・協力を進め、区の文化振興の核となる施設をめざします。

視点7… 多様化するニーズに対応できる施設

多様化するニーズに対応するため、利用者にとっても運営者にとっても柔軟に対応でき、多目的に利用できる施設をめざします。

視点8… 持続可能性の高い施設

長きにわたって区民に親しまれる施設とするため、あらかじめ設備の改修や更新を行いやすい施設をめざします。

視点9… アートが未来をひらく（次世代の育成）

文化活動の支援を通じて次世代を育む取組みを行い、瀬谷の文化を担う人材の育成につなげていく施設をめざします。

視点10… 地域の伝統文化の継承

伝統文化の担い手不足等が語られる中、継承と発展のため、将来に伝えていくための仕組みづくりを進めていく施設をめざします。

視点11… 地域における経済効果

地域の経済への波及効果につながる文化活動を展開することで、地域活性化に貢献する施設をめざします。

Ⅲ 施設構成

1 施設全体の考え方

横浜市瀬谷区における区民文化センターに求められる施設全体の考え方をまとめると次のとおりです。

- ・現在瀬谷区に不足している展示スペース、小規模な発表のできる部屋等を配置することが求められます。
- ・発表の場だけでなく、練習や交流、地域活動の場を設け、多世代の交流やコミュニティ形成を促進することが求められます。
- ・特定の目的だけでなく、展示や練習・発表、集会や式典、懇親会等の多目的な利用ができるような部屋が求められます。
- ・利用者のニーズに合わせ、使用する部屋の組み合わせを変更できる機能を取り入れ、使い方に幅を持たせた機能が求められます。
- ・現在だけではなく将来のニーズに対しても対応できるよう、可変性と柔軟性のある施設とすることが求められます。
- ・施設全体において、高齢者をはじめ誰もが安全で使いやすく、高さや段差等、ユニバーサルデザインに配慮した施設とすることが求められます。
- ・一般利用として使用される部分だけでなく、利用者や運営者が使用するバックヤード等にも配慮した施設機能とすることが望ましい。
- ・各室に収納用スペースもあることが望ましい。
- ・近隣や周辺の防音について配慮した構造とすることが求められます。

2 施設の内容

施設全体の考え方を踏まえ、各室の施設内容を検討すると次のとおりです。

(1) ギャラリー

- ・絵画、写真、彫刻などの展示に、可能な範囲で、広いスペースを確保することが求められます。
- ・利用者が制作する作品の規模を想定し、比較的大きな作品も展示できるようにすることが求められます。
- ・個展等、小規模な展示もできるように、分割して利用できることが求められます。
- ・展示以外にも、小規模な舞台や式典など多目的な利用ができることが求められます。
- ・壁面は、ベニヤにクロス仕上げとするなどピンが打てることが求められます。
- ・収納スペースを勘案しつつ、天井つり下げ式の可動パーティションを設置することが求められる他、自立式のパネルの活用についても考慮してください。
- ・天井高は、3 m程度の高さが求められます。

(2) 音楽ルーム（リハーサル室）

- ・音楽だけでなく、演劇、ダンスなどの練習、発表もできるように平土間仕様とすることが求められます。
- ・音楽演奏などを行った場合、他の諸室や近隣に音が外に漏れたり、外から音が入ってこないような防音機能を有していることが求められます。
- ・100～150席程度の椅子を並べることができるスペースが求められます。
- ・他の機能（美術作品展示、式典、集会等）を補完でき、多目的に利用できることが求められます。
- ・ピアノ庫や備品庫を設置することが求められます。
- ・ピアノは、部屋の規模に適したものを設置することが求められます。
- ・残響を考慮した仕様とすることが求められます。

(3) 練習室

- ・小グループでの音楽練習に適した規模とすることが求められます。
- ・楽器等の練習を通じて誰もが交流等ができる場とすることが求められます。
- ・他の諸室や近隣に音が外に漏れたり、外から音が入ってこないような防音機能を有していることが求められます。

(4) 会議室

- ・創作ワークショップ、アート講座（文化や歴史の学習、食の伝承等）等、多目的に利用でき、集まれることが求められます。
- ・他の機能（美術作品展示、式典等）を補完できる、多機能、多目的に利用できることが求められます。
- ・分割して利用できることが求められます。

(5) 情報コーナー

- ・文化活動に関する情報を提供するスペースが求められます。

(6) その他

- ・芸術鑑賞後等に、飲み物などが飲めるスペースやカウンターを設置が求められます。
- ・大規模な展示を想定し、廊下やエントランス、ホワイエ等の有効な壁もギャラリー機能として補完できるようにピクチャーレールを設置することが求められます。
- ・地域文化の伝統を伝えていく役割を位置づけていくことが望ましい。
- ・気軽に訪れてもらえるよう、エントランス付近は、心の休まる清潔で気持ちの良いデザインとすることが求められます。
- ・エントランスでパフォーマンスやインスタレーション等を行えるように、エントランスの天井にビスを打つ等、天井から吊るせるように工夫することが求められます。
- ・単調な意匠ではなく、場所によっては、木目調等、木や紙などの和の雰囲気を取り込んだ優しい空間となるようなデザインが求められます。

IV 施設運営

1 施設運営の考え方

横浜市瀬谷区における区民文化センターに求められる施設運営や事業の考え方をまとめると次のとおりです。

- ・利用者、運営者がともに、施設の機能を活かし、工夫しながら利用していくことが求められます。
- ・施設運営にあたっては、運営コストのバランスを考えて運営していくことが求められます。
- ・高齢者や障害者をはじめ誰もが文化芸術活動に取り組むことを支援することを通じて、地域の活性化につながる運営が求められます。
- ・子ども等の地域人材の育成等を意識し、地域に根ざした施設運営が求められます。
- ・これまで文化芸術に縁遠かった人に対し、文化芸術活動への参加意欲を醸成する工夫を考えた運営が求められます。
- ・古典的から現代的な文化芸術まで、ジャンルや時代を特定せず幅広く取り組むことが求められます。
- ・瀬谷区全体の文化芸術活動拠点として、区民文化センターの施設内だけで事業を展開するのではなく、他の公共施設等と連携や協力をしながら、アウトリーチ事業等の瀬谷区全体を対象とした事業を実施することが求められます。

2 運営の仕組みについて

横浜市瀬谷区における区民文化センターに求められる施設の運営の仕組みをまとめると次のとおりです。

- ・事業等の際に、乳幼児を預かる場所を設ける等、子育て世代も文化活動に参加できるような仕組みが求められます。
- ・学生にも利用しやすいよう、利用料金の割引制度を検討することが望ましい。
- ・様々な区民活動とのコラボレーション等により、あらたな可能性を生み出すことができるような運営が求められます。
- ・区民等が、施設の事業に参画できる仕組みが求められます。
- ・常設的に作品展示を行い鑑賞できるようにする等、気軽に区民が訪れることのできる仕組みが求められます。
- ・ランニングコストについて考慮した運営が求められます。
- ・瀬谷駅前の施設であることをふまえ、駅周辺や地域経済が活気づくような仕組みづくりや、他施設や民間等との様々なタイアップを検討し、地域全体で活性化していくことが求められます。
- ・イベント実施の際に近隣からのケータリングを活用する等、地域全体で施設を活用することが望ましい。

3 事業について

横浜市瀬谷区における区民文化センターに求められる事業をまとめると次のとおりです。

- ・瀬谷区ならではの特色あるコンサートやワークショップ等を区民文化センターが自ら実施することが求められます。
- ・子どもと高齢者等、さまざまな世代が訪れ、一緒に楽しむイベント等が求められます。
- ・例えば、音楽講座や絵画講座、DVD 観賞等のさまざまな世代に向けた事業が求められます。
- ・地域の歴史や文化資源などを活かした事業が求められます。
- ・瀬谷かるたや瀬谷の民話、お囃子太鼓等の地域の伝統文化を伝えていく事業が求められます。
- ・文化にこれまで触れる機会が少なかった人たちが参加し、興味を持ってもらえるような事業が求められます。
- ・絵に合わせて曲を演奏する等、音楽と美術がコラボレーションする事業が求められます。
- ・街かどで行われている音楽やパフォーマンスに関する事業について検討してください。
- ・若者たちのパフォーマンスやインスタレーション、映像等、現代アートに関する事業について検討してください。

4 その他

- ・瀬谷区ならではの区民文化センターとするため、また、文化芸術に関心の薄い人々にも興味を持ってもらうため、施設名称のネーミングについて検討が求められます。

V まとめ

[※省略]

区民文化センターの施設構成等想定案

※実際のレイアウトを示すものではありません。

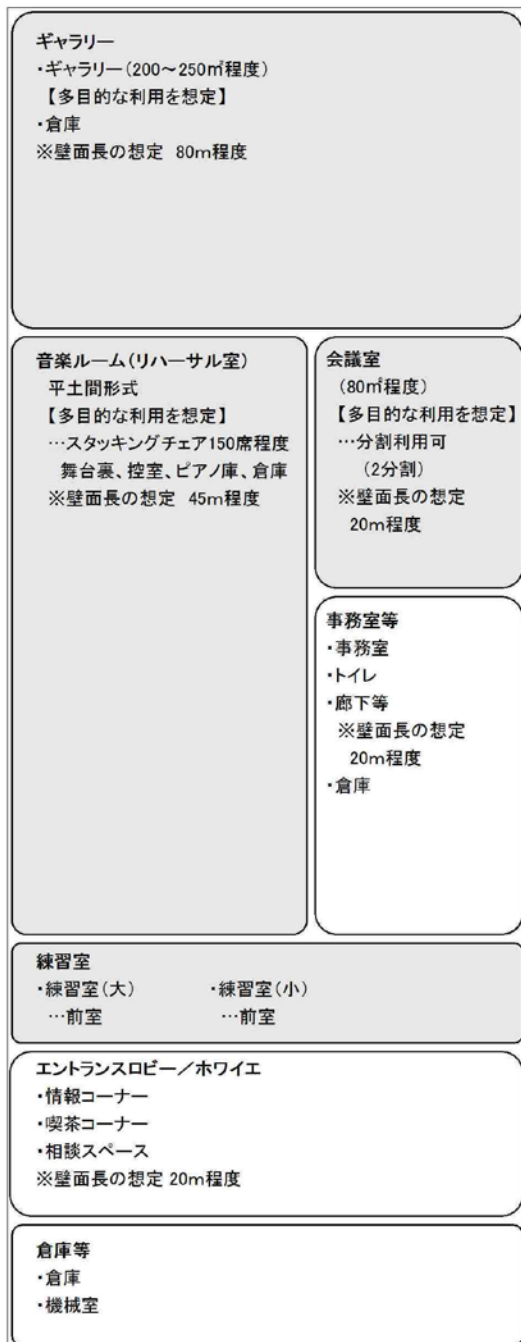
※この資料は議論のきっかけづくりのためのイメージ図です。再開発ビルの構造や条件により、この施設規模等とならない場合があります

A案:

ギャラリー200～250㎡程度(2室に分割可)

音楽ルーム(150席程度)

壁面長の合計:185m程度

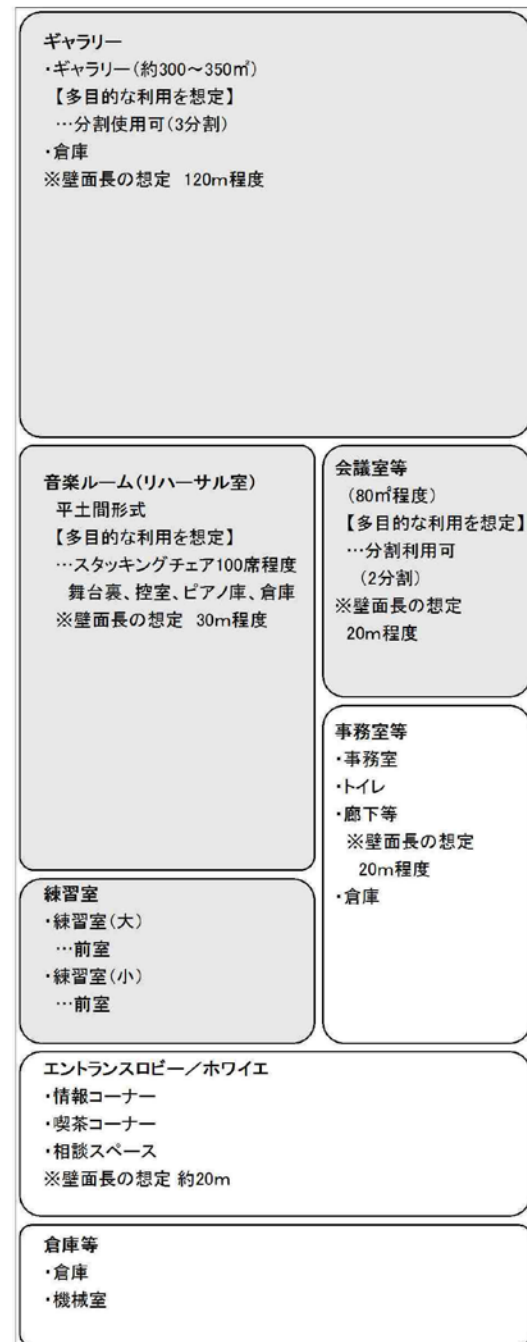


B案:

ギャラリー300～350㎡程度(3室に分割可)

音楽ルーム(100席程度)

壁面長の合計:210m程度



参考:瀬谷センターで展示を行った場合の壁面長の想定
 体育室…約158m、練習室、通信カラオケ、会議室3…約18m
 計 約212m

区民文化センターの利用料金目安(瀬谷公会堂、瀬谷地区センター利用料金との比較)

資料3

区民文化センターの利用料金目安

利用区分等			平日1日利用	備考
			9:00~22:00	
ギャラリー	A案	200㎡~250㎡程度	6,000円~7,500円程度	7日単位で申込
	B案	300㎡~350㎡程度	9,000円~10,000円程度	7日単位で申込
音楽ルーム (リハーサル室)	A案	150席程度	52,000円程度	1日単位又は 5コマ/日
	B案	100席程度	35,000円程度	1日単位又は 5コマ/日
練習室		25㎡~30㎡程度	4,000円~4,500円程度	1日単位又は 5コマ/日
会議室(2室利用の場合)		80㎡程度	8,000円程度	1日単位又は 5コマ/日
○土曜日・日曜日・祝祭日の場合、入場料等を徴収する場合には割増料金あり				

瀬谷公会堂の利用料金

利用区分等			平日1日利用	備考
			9:00~22:00	
講堂	506席		29,000円	
会議室1	18名		2,000円	
会議室2	18名		2,000円	
会議室3	18名		2,300円	
和室	20名		2,000円	
リハーサル室1	29名		2,600円	
リハーサル室2	32名		3,000円	
○土曜日・日曜日・祝祭日の場合、入場料等を徴収する場合には割増料金あり				

瀬谷地区センターの利用料金

利用区分			平日1日利用利用の場合 (3時間×4コマ)	備考
			会議室1	
会議室2	24名	3,000円		
会議室3	24名	2,760円		
通信カラオケ	24名	2,760円		
小会議室	16名	1,920円		
余暇コーナー	24名	2,640円		
講義室	60名	4,200円		
和室	30名	2,880円		
茶室	24名	2,280円		
趣味コーナー	24名	2,640円		
練習室(体操系主体)	20名	840円		
料理室	24名	2,080円		
体育館	全面		8,040円	
	3分の2		5,360円	
	3分の1		2,680円	
○平日:4コマ(9時~12時、12時~15時、15時~18時、18時~21時)				
○日曜・祝日:3コマ(9時~12時、12時~15時、15時~17時)				